



2025 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 旅 工 房
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 祐 樹
(コード番号：6548 東証グロース)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 執 行 役 員 朝 居 宏 文
E-mail : ir@tabikobo.com

特別損失および特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月期第 4 四半期連結決算、2026 年 6 月第 1 四半期連結決算および 2026 年 6 月期第 2 四半期連結決算において、下記の通り特別損失および特別利益を計上することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上について

当社は、2025 年 6 月 5 日付で公表した「雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金の受給に関する特別調査委員会設置のお知らせ」に記載のとおり、過年度に受給した雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金について、受給申請の内容に関し精査を要する疑義を解明するため、特別調査委員会による調査を進めてまいりました。その結果、2025 年 8 月 29 日に調査報告書を受領し、当社が受給した雇用調整助成金が不正受給であると認定されました。これに伴い発生した違約金および延滞金の合計 263,595 千円を、2025 年 6 月期第 4 四半期連結決算において特別損失として計上しております。

また、当該調査に関連して発生した調査費用等については、特別調査費用等として 385,890 千円を 2025 年 6 月期第 4 四半期連結決算に特別損失に計上いたしました。

2. 特別利益の計上について

当社は、従前より会社役員賠償責任保険（D&O 保険）に加入しておりますが、Go To トラベル事案に関する調査委員会設置の際の外部業務委託費用等を保険対象として請求し、2026 年 6 月期第 1 四半期に保険金が支払われることが決定したことを受けて 50,000 千円を 2026 年 6 月期第 1 四半期に特別利益に計上いたします。

また、2025 年 10 月 15 日、東京労働局に対し、過年度に受給した雇用調整助成金（違約金及び延滞金を含む）の返還納付を行いました。納付の結果、預り金等で計上していた返還予定額との差額 288,793 千円が生じたため、当該差額の全額を 2026 年 6 月期第 2 四半期において、特別利益に計上いたします

3. 今後の見通し

2026 年 6 月期通期に発生する予定の特別利益に関して本日公表の 2025 年 6 月期の通期決算短信に記載している 2026 年 6 月期の連結業績予想の集計に含めております。

以上